

202

平成十八年四月四日提出
質問第二〇二二号

外務省の秘密保全調査委員会に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省の秘密保全調査委員会に関する質問主意書

一 平成十八年三月三十一日付で外務省に秘密保全調査委員会が設置されたこと承知するが、その法令上の根拠を明らかにされたい。

二 秘密保全調査委員会は具体的に何を調査するために設けられた機関か。

三 秘密保全調査委員会を構成するメンバーの官職氏名を明らかにされたい。

四 秘密保全調査委員会のメンバーは、誰がどのような基準に基づいて選任したか。また、その法令上の根拠を明らかにされたい。

五 秘密保全調査委員会に検察庁から外務省に出向している職員が加わっているか。

六 過去に秘密保全調査委員会が外務省に設けられたことがあるか。設けられたことがあるとするならば、

直近の年月日とどのような案件の関連で設けられたかを明らかにされたい。設けられたことがないとするならば、今回、秘密保全調査委員会が設けられた理由について説明されたい。

右質問する。